

制定日: 2013年10月 1日
 発行日: 2025年 6月 1日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: エスロン 滑剤 No. 2
供給者の会社名称、住所及び電話番号: 積水化学工業株式会社
 〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4(オーケラプレステージタワー)
 環境・ライフラインカンパニー 給排水インフラ事業部
 03-6748-6492
FAX番号: 03-6748-6564
緊急連絡電話番号: 03-6748-6492
緊急連絡先: 上記担当部門
推奨用途及び使用上の制限: 硬質塩化ビニル管接合用滑剤(飲料用配管には使用不可)
 所定の用途以外には使用しないこと
整理番号: Ae202

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | | |
|--------------------|------------------|-----------------------|----------|
| 物理化学的危険性 | 爆発物 | 区分に該当しない | |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない | |
| | エアゾール | 区分に該当しない | |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない | |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない | |
| | 引火性液体 | 区分に該当しない | |
| | 可燃性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己反応性化学品 | 区分に該当しない | |
| | 自然発火性液体 | 区分に該当しない | |
| | 自然発火性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない | |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分に該当しない | |
| | 酸化性液体 | 区分に該当しない | |
| | 酸化性固体 | 区分に該当しない | |
| | 有機過酸化物 | 区分に該当しない | |
| | 金属腐食性物質 | 区分に該当しない | |
| | 鈍性化爆発物 | 分類できない | |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 分類できない |
| | | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | | 急性毒性(吸入:ガス) | 区分に該当しない |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | | 分類できない | |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | | 分類できない | |
| 皮膚腐食性・刺激性 | | 分類できない | |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | | 区分2B | |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない | |
| 皮膚感作性 | | 分類できない | |
| 生殖細胞変異原性 | | 分類できない | |
| 発がん性 | | 区分1A | |
| 生殖毒性 | | 区分1A | |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) | | 区分3(麻酔作用、気道刺激性) | |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) | | 区分1(肝臓) 区分2(中枢神経系) | |
| 誤えん有害性 | 区分に該当しない | | |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) | 区分に該当しない | |
| | 水生環境有害性 短期(慢性) | 区分に該当しない | |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない | |

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:
危険有害性情報:

危険
H320 強い眼刺激
H350 発がんのおそれ(経口摂取の場合)
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による神経の障害のおそれ

注意書き:
使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく手と眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合:医師の診察/手当を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。(P314)
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当を受けること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分: 混合物
化学名又は一般名: 天然植物油系滑剤

| 成分 | 含有量 | CAS番号 | 官報公示整理番号(化審法・安衛法) | 備考 |
|------------|--------|-----------|-------------------|----|
| 植物油 | 20~30% | 非公開 | 非公開 | |
| 高級脂肪酸アルカリ塩 | 40~50% | 非公開 | 非公開 | |
| エタノール | 10~20% | 64-17-5 | (2)-202 | |
| 水 | 20~30% | 7732-18-5 | - | |

* 含有量は機密情報のため範囲記載としております。

4. 応急措置

| | |
|---------------|--|
| 吸入した場合: | 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 |
| 皮膚に付着した場合: | 必要に応じて医師の診断、手当てを受けること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯すること。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合: | 水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| 飲み込んだ場合: | 医師の診断、手当てを受けること。 直ちに水で口の中を洗浄すること。 直ちに医師の診断、手当てを受けること。 無理に吐かせないこと。 |
| 医師に対する特別注意事項: | 情報なし |

5. 火災時の措置

| | |
|--------------|--|
| 適切な消火剤: | 炭酸ガス消火剤、粉末消火剤、泡消火剤 |
| 使ってはならない消火剤: | 棒状注水 |
| 特有の消火方法: | 火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。 大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。 延焼の恐れのないように、周囲の設備などに散水して周辺を冷却する。 消火活動は可能な限り風上から行い、状況によっては呼吸保護具を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: | 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。 |
| 環境に対する注意事項: | 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材: | 吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 |
| 二次災害の防止策: | 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|------------|--|
| 技術的対策: | 毒性は無いが粘着性があるので適切な保護具を使用する。 |
| 局所排気・全体換気: | 局所排気内、または全体換気の設備のある場所で取り扱う。 |
| 安全取扱い注意事項: | 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 眼、皮膚、衣類に付けないこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 |

保管

| | |
|-------|--|
| 保管条件: | 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。ー禁煙。 冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。 施錠して保管すること |
|-------|--|

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 設備対策: | 屋内作業場での使用は十分な換気を行う。 |
| 管理濃度: | なし |
| 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標): | なし |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具: | 通常の取り扱い条件下では不要 |
| 手の保護具: | 不浸透性保護手袋 |
| 眼の保護具: | 保護眼鏡(普通眼鏡型、ゴーグル型) |
| 皮膚及び身体の保護具: | 長袖作業着 |
| 衛生対策: | 取扱い後はよく手を洗うこと。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|-----------------------|-----------------|
| 物理状態: | ペースト状 |
| 色: | 褐色 |
| 臭い: | 油脂臭 |
| 融点/凝固点: | データ無し |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲: | 300°C以上 |
| 可燃性: | あり |
| 爆発下限及び爆発上限/可燃限界: | データ無し |
| 引火点: | 250°C以上 |
| 自然発火点: | 該当せず |
| 分解温度: | データ無し |
| pH: | 該当せず |
| 動粘性率: | データ無し |
| 溶解度: | 水に一部溶解 |
| n-オクタノール/水分配系数(log値): | データ無し |
| 蒸気圧: | データ無し |
| 密度及び/又は相対密度: | 0.8~0.95 (20°C) |
| 相対ガス密度: | データ無し |
| 粒子特性: | データ無し |

10. 安定性及び反応性

| | |
|-------------|-----------------------|
| 反応性: | 通常の取扱では安定。 |
| 化学的安定性: | 通常の取扱では安定。 |
| 危険有害反応可能性: | 通常の取扱では安定。 |
| 混触危険物質: | アルカリと接触すると発熱する。 |
| 危険有害な分解生成物: | 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。 |

11. 有害性情報

| | |
|---------------------|--|
| 急性毒性(経口): | 混合物の推定値ATEmix > 5000mg/kgから区分に該当しない。 |
| 急性毒性(経皮): | データなし |
| 急性毒性(吸入:ガス): | データなし |
| 急性毒性(吸入:蒸気): | データなし |
| 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト): | データなし |
| 皮膚腐食性・刺激性: | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: | 区分2Bに該当する成分を10%以上含んでいるため、区分2Bとした。 |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性: | データなし |
| 生殖細胞変異原性: | データなし |
| 発がん性: | 区分1Aに該当する成分を0.1%以上含んでいるため、区分1Aとした。 |
| 生殖毒性: | 区分1Aに該当する成分を0.1%以上含んでいるため、区分1Aとした。 |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露): | 区分3に該当する成分を20%以上含んでいるため、区分3とした。 |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露): | 区分1に該当する成分を10%以上含んでいるため、区分1とした。 区分2に該当する成分を10%以上含んでいるため、区分2とした。 |
| 誤えん有害性: | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性): | 混合物として区分に該当しない。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性): | 混合物として区分に該当しない。 |
| 生態毒性 | 現在のところ知見なし。 |
| 残留性・分解性 | 現在のところ知見なし。 |
| 生態蓄積性 | 現在のところ知見なし。 |
| 土壌中の移動性 | 現在のところ知見なし。 |
| オゾン層への有害性: | 当該品の成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない為、分類出来ない。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|---|--|
| 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 | <p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p> |
|---|--|

14. 輸送上の注意

| | |
|-----------|---|
| 国連番号 | 該当せず |
| 品名(国連輸送名) | 該当せず |
| 国連分類 | 該当せず |
| 容器等級 | 該当せず |
| 海洋汚染物質 | 該当せず |
| 国際規則 | |
| 陸上規制情報 | 消防法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法、港則法、海洋汚染防止法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 特別の安全対策 | 輸送に際しては、容器の破損のないことを確認し、転倒、落下、損傷がないように積み込み荷崩れの防止を確実にを行う。 |

15. 適用法令

| | |
|-------------------|---|
| 労働安全衛生法: | <p>名称等を通知すべき有害物(法第57条の2) エタノール</p> <p>名称等を表示すべき有害物(施行令第18条) エタノール</p> <p>第2種有機溶剤等(有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 該当せず</p> <p>がん原性物質(労働安全衛生規則第34条の2の4) 該当せず</p> <p>皮膚等障害化学物質(法第22条関連) 該当せず</p> |
| 消防法: | 指定可燃物(可燃性固体類) |
| 化学物質管理促進法(PRTR法): | 該当せず |
| 毒物及び劇物取締法: | 該当せず |
| 海洋汚染防止法: | 該当せず |

16. その他の情報

| | |
|------|---|
| 引用文献 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 化学物質等安全データシート(MSDS)ー第1部:内容及び項目の順序 2) 製品安全データシートの作成指針(改訂版)、社団法人日本化学工業協会 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ 4) 化学物質の危険・有害性便覧 中央労働災害防止協会 5) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253:2019 |
|------|---|

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成いたしておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。